

和のまち太子

広報

たいし

1

678

2008年(平成20年)

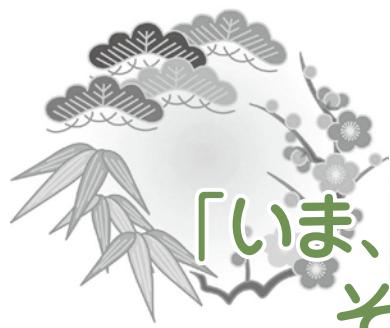


謹賀新年

町民の皆さん的一日一日がこの一年のまちの歴史です。
2008年もまちづくりへのご協力をよろしくお願いします。
(12月7日(金) 寄せ植え教室、花と緑の相談所)

人口と世帯数(12月1日現在)

- 世帯数 12,032世帯 (前月比 +29)
- 人口 34,052人 (前月比 +40)
男／16,697人 (前月比 +19)
女／17,355人 (前月比 +21)



「いま、未来、 そして夢を語り合う」

2008年 新成人と語る

新春座談会



和やかに、そして活発に意見交換されながら座談会は進みました

町長 新成人となられること、心からお祝いを申し上げます。

これからはまさしく大人としての扱いを社会から受けることになります。まずは健康を第一に、そして、心にも十分な栄養を与え、ご両親や友人、周りの方々の有り難みを心に留めながらのご活躍を期待しています。

議長 このかけがえのないふるさと太子町には、心通い合う仲間と自身の居場所があるということを再認識する意味でも皆さんができる成長は大きな意味のあるものです。議会を代表して若い皆さんのご意見を聞かせていただき、町政にも反映していくべきだと思います。どうぞよろしくお願いします。

このかけがえのないふるさと太子町には、心通い合う仲間と自身の居場所があるということを再認識する意味でも皆さんができる成長は大きな意味のあるものです。議会を代表して若い皆さんのご意見を聞かせていただき、町政にも反映していくべきだと思います。

孝橋 心理学と一緒に文化を勉強しています。学芸員の資格を取得し、心理学を生かしながら博物館などで活動したいと思っています。

首藤 小学生から続いているサッカーで大事な友人を得て、また、社会性などを学ぶことができたと思っています。

サッカーも一生楽しめればと考えて

平成20年の新春を迎えるにあたり、今年の成人式実行委員会の3人にお集まりいただき、首藤町長、北川町議会議長を囲んで、『いま、未来、そして夢を語り合う』と題して、新成人としての抱負やまちへの思いなどについて語り合っていただきました。

全てを自分の糧としてください 20歳の抱負や将来の夢

出席者	
首藤正弘	太子町長
北川嘉明	太子町議会議長
孝橋春佳さん	(原池)
首藤泰紀さん	(福地)
森崎景子さん	(川島)
司会	大西企画政策課長

います。



若い皆さんの声を反映したまちづくりを 北川議長

議長 私が20歳の頃は、薬剤師をめざして勉強をし、家と学校の往復、そしてアルバイトで毎日が終わっていました。旅行などを通した社会勉強など、もつと色々な経験をしておけばと今になつて思います。20歳の頃は人生でも貴重な時間です。何事にもチャレンジし、全てを自分の糧としてください。

町長 皆さんのように、将来の夢を持たずに学生時代を過ごしていましたが、学外の友人を含め、たくさんの方人という宝物を得て、今でも私の財産になっています。時間は元に戻せません。いま考える最善の選択をし、すばらしい夢をかなえていたときたいと思います。

頃は人生でも貴重な時間です。何事にもチャレンジし、全てを自分の糧としてください。

皆さんの記憶の中にある風景を大事にします

首藤 太子山や立岡山、檀特山などの山や近くの小川で遊ぶのが大好きでした。鬼ごっこやかくれんぼを自然の中でしていました。

思い出が僕の原点のような気がしています。

孝橋 私も近くの福井大池で絵を描いたり、魚に餌をあげたりと自然の中で遊んでいました。その福井大池も昔は全面に咲いていた蓮の花がなくなり、少しさみしく思っています。

町長 地元の希望もあり、現在、福井大池に子どもたちの通学路にもなる散策道をつくっています。自然が破壊されるとなかなか元には戻りません。できるだけ大きな手を加えず整備を進め、皆さんの記憶の中にあら風景を残すよう施策を進めます。

町長 地元の希望もあり、現在、福井大池に子どもたちの通学路にもなる散策道をつくっています。自然が破壊されるとなかなか元には戻りません。できるだけ大きな手を加えず整備を進め、皆さんの記憶の中にあら風景を残すよう施策を進めます。

町長 私も子どもたちの通学路にもなる散策道をつくっています。自然が破壊されるとなかなか元には戻りません。できるだけ大きな手を加えず整備を進め、皆さんの記憶の中にあら風景を残すよう施策を進めます。

孝橋 時代が変わつて娯楽も増えていますが、太子会式を『お太子さん』として若い皆さんにも愛していただければと思っています。



結婚してもこのまちに住みたい 森崎さん

首藤 自然とまちが調和しているこのまちが大好きです。神戸などの都

市部の友人宅へ遊びに行つても、カラオケやボーリングは楽しめますが、山登りや川遊びはできません。ずっとこのまちに住み続けたいと思っています。

森崎 私も太子町が大好きです。駅にも近く、自然も多く残つています。また、当たり前に思つていた中学校卒業まで食べていた給食も、ほかの町の友人より恵まれている環境と知りました。おいしい給食を長く食べられたことは幸せな思い出です！

議長 そうですね。小さい頃の思い出はずつと心の中に残りますね。私は斑鳩の生まれということもあり、まちのシンボルである斑鳩寺、そし

て太子会式が小さい頃から心の中に残づいています。

森崎 小さい頃の一番の思い出は、両親に連れられて参加した黒岡神社のお祭りです。今でも初詣には必ず黒岡神社に参ることにしています。

議長 そうですね。小さい頃の思い出はずつと心の中に残りますね。私は斑鳩の生まれということもあり、まちのシンボルである斑鳩寺、そし



みんなと一緒に食べる給食 楽しい思い出です

町長 皆さんの太子町への思い、

しつかり受け止めさせていただきま

した。皆さんに「大好き」「住み続け

たい」と思える太子町を存続させ、

皆さんの世代にしつかりバトンを渡

すのが、町政をお預かりしている私

たちの役目です。皆さんの思いを心

に刻みながらしっかりとまちづくり

を進めていきます。

そして、給食は豊かな学校生活を

送る中で大切なものです、一方

で、「朝早くから手づくりの弁当が

入って嬉しいなあ」という家庭での

食事の温かみも大事にして貰いたい

という思いも持っています。『給食

だより』に給食のレシピを載せてい

ますが、給食が学校だけでなく、家

庭での温かい食事の一助となるよう

お役立ていただければ嬉しく思いま

す。『給食だより』に載せて貰いたい

と思います。『給食だより』に載せて貰

いたいと思います。『給食だより』に載せて貰

喜んでもらえる成人式にします 首藤さん

す。

議長 皆さんに太子町が好きと

思つていただいていること、ま

ちづくりの一端を担う議会とし

ても心強い後押しであると感じ

ました。10年先、20年先を見据

えたまちづくりに、町長とともに

に取り組んでまいります。

みんなの最高の節目とします

1月14日の成人式に向けて

孝橋 実行委員会のメンバーで相談

して、アカペラグループを招いて式

のオープニングを飾ります。アトラ

クションとして、文化会館の屋上か

らカメラを構えて、参加者全員で記

念撮影も行います。みんなの最高の

節目としたいです。

首藤 小学校や中学校時代の写真を

たくさん集めて、実行委員会のみん

なでスライドショーを作っていると

ころです。懐かしい思い出を振り返

りながら、大人になつた責任を感じ

られる成人式にしたいです。

森崎 記念品も実行委員会のみんな

で決めました。実行委員会は10名い

ますが、京都から帰ってきて委員会

に参加している仲間もいます。みん

なが笑顔で集まれるのを楽しみに準

備を進めています。



人の出会いを大切にしてください 首藤町長

成人式に参加していますが、懐かし
い友人や恩師との再会、お互いの成
長に喜ぶ姿があふれ、見ている私ま
で思わず笑顔があふれる会場になるで
きつと笑顔があふれる会場になるで
しょう。同級生つて本当にいいもの
ですよ。

町長 生まれ育ったまちには、誰も
が愛着を抱いているものです。

太子町出身の野口聰一宇宙飛行士
も、一昨年に町に戻られた際に、

『街並みは変わつてもまちの持つ温
かい雰囲気は変わっていないし、共

に過ごした友人達の顔を見るとホッ
とする』と話されました。

皆さんの作る成人式の温かさは
きっと、同窓生の心にしつかりと息
づくことでしょう。

私も楽しみにしています。

きつと、同窓生の心にしつかりと息
づくことでしょう。

ラグビーが行われた際に、チームのお手伝いをし、それが縁で、練習試合をさせていただきました。自分の幅が広がりました。まちづくりに参加することで自分の世界が広がりました。

森崎 合併せずにこのままずっと太子町を残してもらいたいです。このまちは本当に住みやすいです。結婚してもこの町に住み続けたいと思っています。

孝橋

私も今ままの太子町が大好きです。子どもの頃、週に一回は公民館に集まり、子どもたちと高齢者が竹とんぼの作り方を教えてもらう『兵庫国体』は、太子町の持つ地域の力、住民サポート力の大きさを実感させてくれました。老人クラブ会員からなる『あすか応援隊』の皆さんなど、参加された皆さんには、今も様々な形でまちづくりに参加いただいているんです。

今日は心強い意見を聞かせていただき、ありがとうございました。太子町を存続し続けると決めたときも、町内外からまちが残つて嬉しいという声を多数聞かせていただき、その声がいま進めている自立のまちづくりの大きな後押しとなっています。皆さんの声が更なる後押しとなります。

この座談会が、皆さんのもとへ愛着を呼び起こし、これからのもとづくりへの参加につながれば嬉しく思います。最後になりますが、若い皆さんのこれからのご活躍を期待しています。それぞれの目標に向かってがんばってください。



太子町が大好きです 孝橋さん

多くの町民の皆さんのご協力のおかげで、熱い感動とともに大成功で終えることのできた『のじぎく兵庫国体』は、太子町の持つ地域の力、住民サポート力の大きさを実感させてくれました。老人クラブ会員からなる『あすか応援隊』の皆さんなど、参加された皆さんには、今も様々な形でまちづくりに参加いただいているんです。

人との出会いで人は成長します。人と出会う機会を大切にしてください。

町長 多くの町民の皆さんのご協力のおかげで、熱い感動とともに大成功で終えることのできた『のじぎく兵庫国体』は、太子町の持つ地域の力、住民サポート力の大きさを実感させてくれました。老人クラブ会員からなる『あすか応援隊』の皆さんなど、参加された皆さんには、今も様々な形でまちづくりに参加いただいているんです。

私は今ままの太子町が大好きです。子どもの頃、週に一回は公民館に集まり、子どもたちと高齢者が竹とんぼの作り方を教えてもらう『兵庫国体』は、太子町の持つ地域の力、住民サポート力の大きさを実感させてくれました。老人クラブ会員からなる『あすか応援隊』の皆さんなど、参加された皆さんには、今も様々な形でまちづくりに参加いただいているんです。

このまちは、自然も残り、歴史・文化にあふれ、狭い町域に店舗も多数ある生活にも便利な住みよいまちです。

いま住む皆さんはもちろんのこと、小さいてもすてきなまちを残してください。まちに住んでいるいろいろな人と語ってみたいので、そういう機会をつくってもらえればと思います。

これからも、まちづくりへの参加につながれば嬉しく思います。それまでの目標に向かってがんばってください。

議長 町民の皆さんにまちづくりを喜んでいただいていることを実感できました。財政状況が苦しい時だからこそ、まちづくりの手腕が問われ、また、皆さんの意見、皆さんの力が重要となっています。

行政、議会、住民の皆さんがよりよく調和・協働できるよう議会も取り組みを進めています。

成人式のご案内

- とき 1月14日（祝・月）
13時～（12時30分開場）
- ところ 文化会館（あすかホール）
- 対象者 昭和62年4月2日～
昭和63年4月1日生まれ



●問合せ 社会教育課（☎277-1017）

身近でよりよい行政サービスを行うため、国(所得税)から地方(住民税)への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の税負担は基本的には変わりません。

住民税に住宅ローン控除が創設されました!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方が申告することで控除しきれなかった分が住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

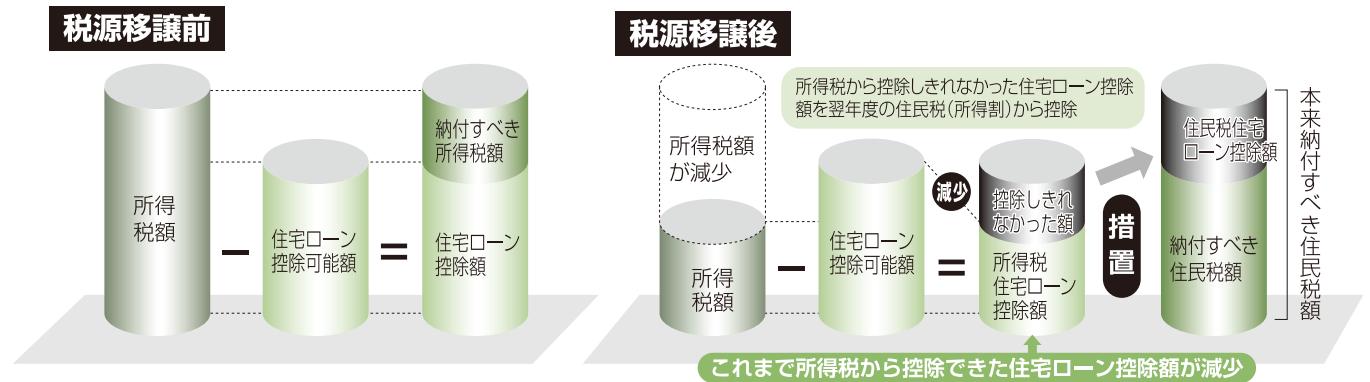
申告が必要です 申告期限 平成20年3月17日

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」は、税務課に備え付けています。

住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出



○償却資産の種類とその例

種類	例
構築物	ネオンサイン、屋上看板などの広告設備、外灯、駐車場舗装など
建築物附属設備	電気設備、給排水設備、衛生設備、消火設備、内部造作(店舗内装設備)など
機械及び装置	食品加工設備、駐車場機械装置など
船舶	貨物船、客船、ボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両及び運搬具	大型特殊自動車、台車など
工具、器具及び備品	冷蔵庫、ビデオ、音響機器、テーブル、応接セットなどの家具、エアコン、金庫、ゲーム機など

○償却資産の対象から除かれるもの

- 無形固定資産(特許権等)
- 自動車、原動機付自転車、小型フォークリフトのように自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
- 耐用年数1年未満の償却資産又は取得価格10万円未満の償却資産で損金算入したもの
- 取得価格20万円未満の償却資産で3年間の一括償却を選択したもの

申告期限 平成20年1月31日(木)

※不明な点は税務課または所得の申告を依頼されている税理士・会計士までお問い合わせください。

平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。

平成19年度住民税を還付します

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方への住民税の還付制度ができました。

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方で、税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額が申告により還付されます。

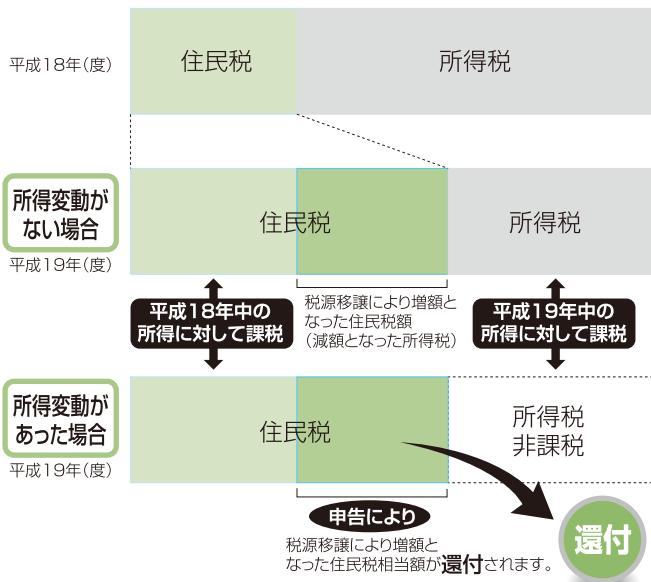
申告が必要です

申告期限 平成20年7月1日～7月31日

申告先 平成19年1月1日現在お住まいの市区町村

注意：平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村への減額申告書の提出が必要です。

他の市区町村から転入された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。



所得変動のモデルケース●夫婦給与収入500万円の場合●

	平成18年(度)	平成19年(度)	(単位：円)
所得税	220,000	122,500	平成19年の収入が減少した場合
住民税	130,000	227,000	
合計	350,000	350,000	

	平成19年(度)収入なし	差額
所得税	0	0
住民税	130,000	227,500
合計	130,000	227,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。

※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除などの人的控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

固定資産税に係る届出

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は、賦課期日(1月1日)現在の所有者に対して課税されます。

適正な課税を行うため次に該当する人は、**1月18日(金)**までに税務課へご連絡ください。

1 家屋の取壊しの届出

平成19年中に ①家屋の全部又は一部を取壊された場合

②家屋を改築や増築のために取壊したが、完成しなかった場合

既に登記済や届出済の場合は、必要ありません。

2 相続人の指定または変更の届出

納税義務者が死亡し、賦課期日(1月1日)までに相続登記が完了しないときは、地方税法第343条の規定により、土地・家屋を現に所有する人(相続人)に課税されます。

この相続人の中から、固定資産税の納税通知書、そのほかの賦課徴収に関する書類を受け取る人を決めていただき、その人に書類を送付します。

なお、この届出は、納税通知書などを確実に届けるため、相続登記、相続税、相続の権利の放棄などの手続とは関係ありません。

償却資産の申告

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などの有形資産をいい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

このような事業資産をお持ちの人には、平成20年1月1日現在の資産所有状況を税務課資産税係まで申告をお願いします。(地方税法第383条)

皆さんの地域に暮らす身近な支援者 民生委員・児童委員

12月1日、「民生委員・児童委員」が一斉改選されました。任期は、平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は、皆さんと同じ地域に暮らす最も身近な相談相手であり、支援者です。地域に根ざした福祉活動を展開するボランティア、民生委員・児童委員の活動内容を紹介します。



信頼関係は一朝一夕には築けません。
毎日の生活での会話を通じて、信頼関係と
ネットワークをつくっていきます。

民生委員法（昭和23年制定）

第1条

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。

プライバシーを守ります

■特別職の地方公務員

民生委員・児童委員は、地域の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員であります。また、民生委員・児童委員は、地域住民の立場を代表し、民間性を保持しながら無報酬で公務にかかるボランティアという側面も持っています。

官民それぞれの立場から地域福祉を担い、皆さんの生活を支えます。

皆さんの立場で相談をお聞きます

■相談活動

相談支援を必要としている人でも「どこに」「誰に」相談すればよいのか分からずに困っている人が多いのも現状です。

皆さんが悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したいときなど、遠慮なく民生委員・児童委員にご相談ください。皆さんの立場に立つて相談に応じます。そして、役場や県、関係団体等とのパ

信頼関係をつくります

■社会調査活動

太子町には、55人の民生委員・児童委員がいます。民生委員・児童委員は、地域住民を支援するために、皆さんのお宅を訪問するなど、「声かけ」や「安否確認」を通して、まず支援を必要とする人たちと知り合うことから始めます。

そして、信頼関係を築いていき、その人が必要としている支援を行っていきます。

イプ役になり、問題解決を継続的に
お手伝いします。

毎月第2・第4金曜日には、心配
ごと相談日を設けていますので、お
気軽にお越しください。

【心配ごと相談】

日時 每月第2・第4金曜日
13時30分～16時

場所 社会福祉協議会(保健福祉会館)

知りたいことを伝えます

■情報提供活動

民生委員・児童委員は、毎月の定
例会や各種研修・学習会などを通じ
て、高齢者福祉や障害者福祉、母子

災害時の安否確認や避難を支援す
るため、地域に住んでいる一人暮ら
しの高齢者や障害をお持ちの方を抱
握し、役場や消防署、医療機関等と
連携できるネットワークの構築を進め
、「いざ」というときに備えています。

子どもから高齢者まで 地域の声を聞かせてください

福祉等のサービスについて学んでい
ます。

また、委員の中には、児童問題を
担当する「主任児童委員」がいます。
こども家庭センターや学校等と連
携して、児童虐待の防止にも取り組
んでいますので、地域の中で「もし
かして児童虐待かも」と感じること
があればご連絡ください。あなたの
気づきで救われる子どもがいます。

※ お住まいの地域の民生委員・
児童委員が分からぬ場合や
活動内容など詳しく知りたい
方は、社会福祉課（☎ 277-
1013）へお気軽にお問い合わせ
わせください。



悩みがあれば「心配ごと相談」へお越しください

皆さんの地域の民生委員・児童委員

担当地域	氏名	電話番号
北之町(城山)11～15班	中野三千子	277-1028
北之町	児嶋 通	276-2138
○ 上之町・仁王前・出屋敷	松本 文隆	276-4923
小田町	安政 秀子	277-4588
東本町	堀野 幸子	276-2642
○ 西本町・ファーレ東芝	三木 玲子	276-0157
新町・初芝・東芝家族アパート	岩村 千穂	277-3353
馬場	内田智枝子	277-1538
阿曾	赤松 和史	277-4840
下阿曾	富士原麗代	277-4646
福地	尾野よし子	276-0306
老原	佐々木初美	276-0428
常全・宮本	三輪 静代	276-0786
船代	西川 和子	276-0412
岩見構上・岩見構下	田中 茂子	276-1221
○ 太子ニュータウン・聖徳団地	山本 恵久	276-1375
吉福・相坂	辻 高文	276-1428
沖代・米田	井口小夜子	276-0057
塚森・雇用促進住宅・福地相坂	肥田 克也	277-1320
竹広・糸井南	小林 榮	277-0595
竹広南・福地字三反長	繩 厚子	276-4286
糸井北	福田 幸子	277-1007
糸井池・糸井池田	黒田美代子	277-2208
蓮常寺西南	丸尾 悅子	277-3416
蓮常寺東北	八木 治道	277-3292
立岡南	柴田 和男	276-4154
立岡北	玉田 勝人	276-8155
矢田部北	多田 直子	276-5591
矢田部南	栗岡恵美子	277-0294
東南東	中井 昭子	276-2323
東南西	山根 勲	276-0777
間野	山本 時美	276-0376
東保	倉橋 悅子	276-4496
丹生	岡野 由美	277-1444
太子苑	上森 咲子	277-0358
中出	森田てつ子	277-2912
○ 聖徳台	大石 澄夫	276-0325
東出	小林加代子	277-2972
町与	松浦 久枝	277-3615
沼田・北村	八幡 明美	276-4368
田中	丸山 一女	276-1408
東出ヶ丘	小川 妙子	277-1182
川島	西脇 英子	276-0714
天満山・原池	泉 町子	276-4118
下出・県住	阪口 映子	277-1227
原・山田	山本 一子	276-2298
鼓ヶ原・美原台	中村 俊一	276-7600
松田・平方	住田 和惠	276-0797
助久・柳	三浦 淳子	276-2857
広坂・鵜飼	栗岡 昭彦	276-0976
松尾・松尾住宅	山本 節子	276-3263
上太田・松ヶ下・王子	森川 洋子	276-0585
石海小学校区 主任児童委員	福田 幸代	276-4735
斑鳩・龍田小学校区 主任児童委員	吉井 幸子	276-5632
太田小学校区 主任児童委員	柏木 洋子	276-5389

○会長 ○副会長

保険料率が決まりました

所得割率 8.07%

以上の方は、現在加入されている国民健康保険や被用者保険(健保、船保、各共済)等のなります。
せします。
いる国民健康保険や被用者保険(健保、船保、共済)等の保険料を納める必要はありません。

保険料の軽減措置

【低所得者への軽減】

世帯の所得水準に応じて被保険者均等割額の7割・5割・2割軽減の措置が設けられます。

軽減割合	世帯の総所得金額等	軽減後の均等割額	軽減額
7割軽減	基礎控除額33万円以下	13,177円	30,747円
5割軽減	基礎控除額33万円+24万5,000円×世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主は除く。)以下	21,962円	21,962円
2割軽減	基礎控除額33万円+(35万円×世帯に属する被保険者数)	35,139円	8,785円

【被用者保険の被扶養者の保険料軽減】

資格取得日の前日に被用者保険(健保、船保、共済)等の被扶養者であった方は、資格取得日の属する月以降2年を経過する月までの間に限り、被保険者均等割額の5割が軽減(下表参照)され、所得割は課せられません。(国民健康保険は被用者保険に含まれません)

さらに、平成20年4月から9月までは保険料を徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までは9割軽減されます。

保険料均等割額



平成20・21年度における後期高齢者医療保険料額の試算(年額)

平成20年4月上旬に、特別徴収対象者に年金から仮徴収額(概算額)をお知らせします。

被保険者(75歳以上の方全て)一人ひとりの正式な保険料は、所得確定後の平成20年7月に通知します。

保険料額の例(1人世帯の場合)

所得(参考:年金収入のみ)	30万円(150万円)	80万円(200万円)	130万円(250万円)	180万円(300万円)
保険料額	13,177円	81,853円	122,203円	162,553円

平成20年4月から始まり75歳以上のすべての方が加入する

後期高齢者医療制度の 均等割額 43,924円

平成20年4月から、75歳（一定の障害があり、広域連合から認定を受けた人は65歳）資格を喪失し、新しく始まる医療制度「後期高齢者医療制度」で医療を受けることについたび、被保険者の皆さんにご負担いただく保険料率が決まりましたのでお知らなお、後期高齢者医療制度の保険料負担に伴い、平成20年4月より、現在加入されて

兵庫県広域連合の保険料率

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、被保険者それぞれの所得（基礎控除後の総所得金額など）に応じて負担していただく「所得割額」の合計額で、賦課限度額（上限額）は年額50万円となります。兵庫県後期高齢者医療の「被保険者均等割額」は4万3924円、「所得割率」は8.07%と決まりました（兵庫県内一律）。

【均等割額】

【所得割額】

$$\text{保険料額} = 43,924\text{円} + (\text{前年の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}) \times 8.07\%$$

被保険者均等割額および所得割率は、2年ごとに見直され、このたび決定した保険料率は、平成20年度・平成21年度の保険料率となります。

一人ひとりが保険料を納めます

75歳以上の方は全て後期高齢者医療制度の被保険者となります。これまで国民健康保険などの医療保険の被保険者だった人はもちろん、家族等が加入する健康保険や共済組合等の被扶養者だった人も加入されている医療保険から脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となり、一人ひとりが個別に保険料を納めていただくことになります。

※後期高齢者医療の被保険者証は一人ひとりに平成20年3月下旬にお送りします（申請手続きは不要です）。

平成20年4月1日以降に医療を受ける場合は新しい被保険者証で医療を受けてください。

保険料の納め方

65歳以上の方の介護保険料と同様に、年金から保険料が支払われる仕組みが導入されます（特別徴収）。

ただし、

- ①年金額が年額18万円未満の方
 - ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超える方
 - ③平成20年4月2日以降に新たに資格を得る方（一定期間）
- は、年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替等により、町に個別に納めていただきます（普通徴収）。
- ※後期高齢者医療への加入に伴い、国民健康保険や被用者保険（健保、船保、共済）等に現在加入されている医療保険の資格が喪失となりますので、保険料が二重にかかることはありません。

保険料納付の開始時期

特別徴収（年金からの天引き） 平成20年4月支給分の年金から納付

普通徴収（納付書・口座振替） 平成20年7月から納付（納期 7月から翌年3月の年9回予定）

■問合せ 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2612
太子町町民課保険係 ☎277-1012

平成20年1月から

水道料金が変わります



広報たいし11月号でもお知らせしていますが、平成20年1月使用分から水道料金を改定いたします。

今回改めて、新しい料金や改定の理由などについてお知らせします。

わたしたちの生活に欠かすことのできない水。安全安心の水を安定供給しているのが水道事業です。

水道料金は、施設の維持管理や事業活動の費用のほか、減価償却費や借入金の利息などの経費に充てられ、これらを基に決定しています。

太子町の水道料金は、昭和56年に改定してから26年間、料金を改定せず、健全な運営を維持してきました。

しかし、水需要の減少による料金収入の減少に加え、老朽管の更新、安全な水質を維持するための施設整備等に伴う経費が増加し、現在の料金体系では安定した水道事業を営むことが困難な状況となっています。

これからも皆さんのご家庭に良質で安全な水道水を届けるため、平成20年1月使用分から水道料金を改定させていただくとともに、これからも経費の節減等経営努力を図りながら、効率的な水道事業の運営を進めていきます。

ご理解とご協力をお願いします。

■平成20年1月からの水道料金

基本料金(2か月につき)	従量料金(1m³につき)
20m³まで 1,800円	20m³を超える60m³までの分 100円
	60m³を超える100m³までの分 105円
	100m³を超える160m³までの分 110円
	160m³を超える分 120円

■水道料金の計算の仕方

(例) 110m³使用した場合 (2か月分)

基本料金 20m³まで 1,800円①

従量料金

(20m³を超える60m³までの分) 40m³(60-120)×100円=4,000円②

(60m³を超える100m³までの分) 40m³(100-160)×105円=4,200円③

(100m³を超える160m³までの分) 10m³(110-100)×110円=1,100円④

①+②+③+④=11,100円

消費税5%がかかり、11,655円となります。

■水道料金(2か月分) 速算式

使用水量 20m³まで 1,890円

使用水量 21m³~60m³まで (100円×水量-200円)×1.05

使用水量 61m³~100m³まで (105円×水量-500円)×1.05

使用水量 101m³~160m³まで (110円×水量-1000円)×1.05

使用水量 161m³~ (120円×水量-2600円)×1.05

■現行料金と新料金の比較(消費税込)

使用水量 (2か月分)	改定前料金(2か月分) (平成19年12月まで)	改定料金(2か月分) (平成20年1月から)	差
20m³以下	1,470円	1,890円	420円
40m³	3,150円	3,990円	840円
56m³(※)	4,494円	5,670円	1,176円
80m³	6,510円	8,295円	1,785円
100m³	8,190円	10,500円	2,310円

※家族4人で生活する2か月の水量の目安

■使用水量に応じた水道料金(2か月分)

0	1,890	13	1,890	26	2,520	39	3,885	52	5,250	65	6,641	78	8,074	91	9,507
1	1,890	14	1,890	27	2,625	40	3,990	53	5,355	66	6,751	79	8,184	92	9,618
2	1,890	15	1,890	28	2,730	41	4,095	54	5,460	67	6,861	80	8,295	93	9,728
3	1,890	16	1,890	29	2,835	42	4,200	55	5,565	68	6,972	81	8,405	94	9,838
4	1,890	17	1,890	30	2,940	43	4,305	56	5,670	69	7,082	82	8,515	95	9,948
5	1,890	18	1,890	31	3,045	44	4,410	57	5,775	70	7,192	83	8,625	96	10,059
6	1,890	19	1,890	32	3,150	45	4,515	58	5,880	71	7,302	84	8,736	97	10,169
7	1,890	20	1,890	33	3,255	46	4,620	59	5,985	72	7,413	85	8,846	98	10,279
8	1,890	21	1,995	34	3,360	47	4,725	60	6,090	73	7,523	86	8,956	99	10,389
9	1,890	22	2,100	35	3,465	48	4,830	61	6,200	74	7,633	87	9,066	100	10,500
10	1,890	23	2,205	36	3,570	49	4,935	62	6,310	75	7,743	88	9,177		
11	1,890	24	2,310	37	3,675	50	5,040	63	6,420	76	7,854	89	9,287		
12	1,890	25	2,415	38	3,780	51	5,145	64	6,531	77	7,964	90	9,397		

●問合せ 上下水道事業所 (☎277-3241)

平成20年度 太子町学童保育園 入園者を募集します

太子町では、小学校から帰宅しても家に誰もいない子どもたちのために、学校や地域の協力を得て、学校敷地付近に学童保育園を開設し、留守家庭児童の保護・健全育成を図っています。

学童保育園では、年齢の異なった子どもたちが仲良く遊んだり、宿題をしたりしながら放課後を楽しく過ごします。

【申請方法】

「入園申請書兼保育児童台帳」「就労証明書」「確約書」を提出してください。
募集要項等必要書類は町内保育園(所)・幼稚園・小学校を通じお渡します。
(社会教育課にも備え付けています)

【受付期間】 1月9日(水)～1月28日(月)

【開園場所】 各小学校

【対象児童】 平成20年度の小学校1年生から3年生までの留守家庭児童。

【開園日時】

◆土曜日(第一土曜日を除く)・日曜日・祝日・特に定める日を除く毎日授業終了後から19時まで。
(夏休み等長期休校中は、8時から19時まで)

【費用負担】

- 保育料(月額) 8,000円
- おやつ代(月額) 1,500円
- 傷害保険料(年額) 500円

【申請書提出先】

各学童保育園、社会教育課

【問合せ】

社会教育課(☎277-1017)

平成20年度 児童館クラブ員を 募集します

児童館は、子どもたちが充実した毎日を送るための自由参加の行事ほか、同年齢、異年齢の子ども同士が楽しく遊んだり、子どもとお母さんがグループで楽しく遊んだり、お母さん同士で子育てについて学びあい交流を深める登録制のクラブがあります。

平成20年4月から参加していただく児童館各クラブ員を募集します。

仲良しクラブ(2歳児～3歳児)

子どもとお母さんが一緒に遊ぶクラブです。
2歳児対象 H17.4.2～H18.4.1生 定員20名
3歳児対象 H16.4.2～H17.4.1生 定員40名
毎週水・金曜日 10時半～11時半
第3金曜日は親子体操に参加します。

わんぱくクラブ(幼稚園児)

毎週水曜日 15時～16時
定員 20名

幼稚園児の
交流のクラブ
です

けん玉クラブ

(幼稚園年長～小学生)
毎月第2土曜日 13時半～14時半
定員 35名
(中学生)
毎月第2土曜日 14時半～15時半
定員 10名



「子どもお菓子づくり」

将棋クラブ

(幼稚園年長～小学生)

毎月第1・3土曜日 14時半～15時半
定員 10名

体験クラブ(小学3年生以上)

いろいろな遊びを仲間と、また地域の人達とともに創り出すクラブです。
毎月3回 土・日曜日
10時～11時と13時～15時
定員 10名

手芸クラブ(小学4年生以上)

毎月第2土曜日 10時～15時
定員 10名

☆申込開始 1月10日(木) ☆申込場所 児童館
☆申込方法 児童館に備え付けの登録用紙に記入してください。
(電話での申込みはできません)
※各クラブとも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
☆問合せ 児童館 ☎277-3880

気づこう人権 築こう人権文化



12月6日(木) 人権啓発キャンペーン
人権擁護委員の皆さん、町内の量販店で人権啓発キャンペーンを行い、「子どもの人権を守ろう」と呼びかけました。

12月1日(土)、「人権教育実践発表会」が開催されました。多数の皆さんにご参加いただき、分科会では自治会をはじめ各団体が取り組んでこられた「ミュニティ事業や人権学習会について、熱心な討議や意見交流がなされました。各分科会やアンケートでいただいたご意見は、今後のみちづくりに生かしていくと考えています。この発表会が各団体の中で生かされ、よりよい地域づくりに向けての更なる一歩につながることを願っています。

～太子町人権教育実践発表会 全体会・アトラクションより～

朗読劇『徳三池物語』は塚原信二さん（岩見構）の原作で、平成17年度兵庫県「のじぎく文芸賞」に入選した短編時代小説です。塚原さんは平成18年度も『福ちゃんの時計屋さん』で同賞の最優秀賞を受賞されています。

舞台は北播磨・杉谷村。十八町七反の田を潤しても余りある村の水元・明神池が台風の大霖によって決壊。その鉄砲水で村人4人が亡くなり、家も11軒が流され、61軒の村は言葉で説明できないくらいの大災害に。村人の心は打ち沈んでしまいました。

その修復工事にあたり諏訪神社へ詣でたところ、人柱を立てるようご宣託がありました。

村人は、大きく苦惱しましたが一切を救済する手立てとして、目に見えぬ神に人の命を「人柱」として生贊に捧げることになりました。

いったい、人の命がどう扱われたのか、結論は原作（各公民館または太子町ホームページでご覧になれます）をお読みいただくとして、朗読劇の結びの言葉を紹介して、年頭の人権一口メモとします。

（社会教育課）

【人権一口メモ68】

〔朗読劇 結びの言葉〕

今、世間では、親殺し子殺し、行きずりの場当たり的な殺人、ちょっとした誤解から生じた目を覆いたくなるような事件など、荒んだ痛ましい世相が毎日報道されています。人の命の尊さを疎んじた風潮は、とても残念で、悲しいことです。

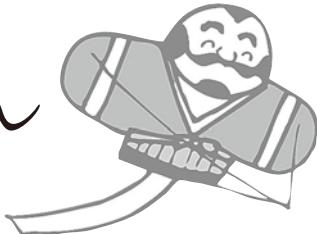
「和を以って尊し」とする精神こそ、わが町・太子町の宝です。人々がお互いに、命や人権を尊重し、明るく住みよい太子町にしていこうではありませんか！

太子町嘱託保健師・看護師(育休代替職員)を募集します

職種	嘱託保健師・看護師（育休代替嘱託職員）
勤務地	さわやか健康課（保健福祉会館）
募集人員	1名
雇用期間	平成20年1月24日から平成21年2月28日まで
資格要件	保健師、看護師のいずれかの資格を持つ普通自動車免許所持者(AT限定可、町内外問わず)
職務内容	保健事業及びそれに伴う事務（健康相談、健康教育、訪問事業等）
勤務日	月曜日から金曜日の役場開庁日で週5日、週40時間勤務
勤務時間	8時30分から17時15分まで（休憩45分）
賃金	月額190,000円
賞与	6月に賃金0.9か月相当額、12月に賃金1.5か月相当額
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険・年次有給休暇等有
申込方法	市販の履歴書に写真を添付して、申込先へ提出してください
受付期間	平成20年1月4日(金)～1月10日(木) 8時30分～17時15分(ただし、土・日は除きます)郵送の場合は、期間内必着
申込先	太子町役場総務課職員係（☎277-1010代表）〒671-1592 太子町鷦1369-1
面接日時	1月15日(火) 15時より
面接場所	さわやか健康課（保健福祉会館）



たこたこあがれへ



新春の空で凧あげを楽しみませんか。
普段はなかなか出来ない凧あげ。

家族と、友人と、太子町総合公園陸上競技場で凧をあげませんか。

『手づくり凧コンテスト』や『高くあげよう！コンテスト』も行います。

皆さんぜひご参加ください。

◇開催日時 1月27日(日) 受付12時～

開会12時40分～15時30分

〈悪天候の場合、2月3日(日)に順延します〉

◇開催場所 太子町総合公園陸上競技場

太子町生活研究グループによる甘酒の無料配布も行われます。



手づくり凧コンテスト・高くあげよう！コンテスト

◇参加条件 中学生以下、手づくり、糸の長さ70m以内

◇その他

- ・コンテスト参加者にはゼッケンをお渡します。
- ・うまくあがらない凧へのアドバイスと手直しも行います。
- ・凧を作った本人が凧をあげてください。
- ・参加費は無料です。当日もご応募いただけます。
- ・園児・小学生低学年児童は保護者同伴でご参加ください。

◇問合せ 社会教育課（☎277-1017）

●発行手数料 500円

- 申請の際に必要な物
 - ・運転免許証などの本人を確認できる写真付の公的証明書（お持ちでない方は、申請後に郵送する照会書に健康保険証又は印鑑登録証を添えて提出してください）
 - ・印鑑（シャチハタは不可）
 - ・縦4.5cm×横3.5cmの写真1枚（写真付き住基カードを申請する方）
- ※本人が申請にお越しになれない場合は事前にご相談ください。

- 申請手続きに必要なもの
 - ・住民基本台帳カード
 - ・本人を確認できる写真付の公的証明書（例：写真付の住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）



「写真付きタイプ」の住民基本台帳カードは、運転免許証などと同様に、本人確認が必要な場面で公的な身分証明書として使える大変便利なカードです。

●便利な写真付き住基カード

●町民課 ☎277-1011

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、自宅のパソコンから行政機関等への申請・手続きを行うときに、なりすまし申請や通信途中での改ざんなどを防ぐため、住基カード内に電子証明書を保存して交付するサービスです。また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して所得税の確定申告書を提出する際に、公的個人認証サービスを利用し、本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除することができます。

この機会にぜひご利用ください。

健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課（保健福社会館内）太子町老原102番地1
保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

◆保健福社会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

種類	申込	事業名	対象・内容	1月の日程	受付時間
健康教室・相談	申込	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師と栄養士が相談に応じます。	7、21日	9:30~11:30
		いきいき健康チェック室（今月は町民体育館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館 奇数月（午後実施）…町民体育館	22日	13:00~13:15
妊婦	不要	ママスクール	妊婦対象に出産や育児を学習（全2コース）。今月はコース2	7日	9:00~9:20
		母子健康手帳の交付 妊婦後期健診受診券の交付審査申請	隨時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊婦後期健康診査の受診券交付には所得制限あり（平成19年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
こども	要申込	あとぴっこ教室	皮膚にトラブルを抱える子・食物アレルギーのある子を持つ親	31日	9:45~10:00
		離乳食教室	離乳食・後期・完了期（生後9か月～15か月未満）の食事の作り方を実習を通して学びます。	15日	9:40~9:50
	対象者に通知	幼児食教室（楽しい親子食育教室）	親子で楽しく食育を学びます。	22日	
		乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成19年9月生まれ（対象者に通知）	9日	13:30~14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成19年5月生まれ（対象者に通知）	8日	
		1歳6か月児健康診査	平成18年6月生まれ（対象者に通知）	16日	
		3歳児健康診査	平成16年7月生まれ（対象者に通知）	23日	

◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所(☎0791(63)3711)へ

担当課	事 業 名	対 象 者	1月の日程
健康 増進課	一般 健 康 相 談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人	9、16、23日
	女性のすこやか相談	思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ人	7日
	栄 養 相 談	専門的な栄養に関する相談や加工食品の栄養成分表示の相談を希望される人	21日
保健 指導課	こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・家族	18日
	断 酒 会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	20日

知ってください！予防接種

●問合せ（標準的）

な接種期間…11歳)

■
対象者

ジフテリア・破傷風(DT)予防接種

小学校5年生および6年生には平成19年4月に予診票を個別に送付しています。ワクチン不足で接種できなかつた場合も任意接種となりますので、対象年齢になつたらできるだけ早く接種してください。特に現在小学校6年生で未接種の方は卒業までに接種するようにしてください(※予診票をお持ちでない方は、さわやか健康課で再発行します)。

■対象者

第1期 生後12月～生後24月未満
第2期 小学校就学前の1年間



麻しん風しん混合予防接種

冬場にご用心! ノロウイルス

毎年、冬場に流行するノロウイルスは急性の胃腸炎を引き起こします。

ノロウイルスの原因食品としてよく知られているのが、ウイルスで感染された生かき(すべての生かきではありません)などの一枚貝ですが、なんらかの理由で汚染された水やさまざまな食品も原因としてあげられます。

また、ノロウイルスといえば、すぐに中毒と考える傾向がありますが、そのうつり方はかぜやインフルエンザと同じように、感染した人から健康な人にうつるものが大部分で、食品を通してうつる

食中毒よりも人から人へとうつることが多いのが現状です。その特徴的なものが、患者の便やお吐物からの接触感染(さわった手から飛沫感染(まわりに飛び散ったもの))です。特に、多くの人が一緒に生活する保育園や幼稚園、学校、高齢者施設などで流行がおこりやすく、そこでの適切な対処法が大事です。

手洗いとオムツや吐物の適切な処理が大切です

ノロウイルスの感染力は非常に強く、単に感染してしまいます。したがって、

家族の一人が外で感染を受けて家庭内にウイルスをもち込むと、他の家族も感染してしまい、次々と周りに広がっていく傾向があります。ノロウイルスの大きな感染源に、おう吐物や下痢便などで汚れた衣類等があげられます。放つておくと感染が広がりますので、早く処理しましょう。

そのまま洗濯機で他の衣類と一緒に洗うと、他の衣類や洗濯槽内にウイルスが付着してしまいます。おう吐物や下痢便で汚れた衣類を触るときは、必ずマスクと手袋を着用し、まずバケツなどで水洗いしてから、塩素系消毒剤(家庭用漂白剤では200倍程度)に浸して消毒してください。水洗いしたバケツや廊下等も塩素系消毒剤を浸したペーパータオルで消毒することが必要です。

ノロウィルス胃腸炎の特徴

1

突然始まる吐き気と
おう吐に下痢や発熱
をともなう

2

主に秋から冬に
流行するが、
1年中みられる

3

乳幼児から高齢者まで
すべての年齢層が
感染する

5

家庭内などでの
人から人への
二次感染が
みられる

6

感染力は強いが
軽症例が
大部分である

水分補給が大切です

ノロウイルスに特効薬はありません。一般的に数日以内に症状がなくなることが多く、重症化するものはあまりありません。下痢やおう吐などから脱水状態にならないように、できる限り水分の補給をすること(場合によっては病院で点滴をもらう)が一番大切です。特に子どもや高齢者は水分をこまめにとるように心がけてください。抗生素質は効果がなく、通常ノロウイルスに対しては使用しません。吐き気止めや整

ノロウイルスを予防するには

ノロウイルスにはワクチンもなく、その感染を防ぐことは簡単ではありません。そして特に子どもや高齢者には簡単に感染して発病します。

最も効果的な予防方法は「流水・石けんによる手洗い」です。外出から帰った後や食事の前には必ず手洗いうがいをする習慣を付けましょう。手洗いは時計や指輪を外し、せっけんを泡立て丁寧に汚れとせっけんを洗い流し、清潔なタオルでふきましょう。

また、貝類の調理に使った器具類は、洗浄後に熱湯をかけるか塩素系消毒剤に浸すなどして消毒を行いましょう。

■問合せ さわやか健康課

私は時が経つにつれ、赤ちゃんが授かった時の気持ちを忘れ、子どもにたくさんのこととを要求しがちです。急ぎ過ぎてはせつかくの「ゴージャス、ベイビー」も輝きを失います。大切な命をリレーできることは、あらゆるすべてのものごとに感謝することですね。年之初めに、生かされていること、「ゴージャス、ベイビー」である我が子を授かつたことに深く感謝したいですね。

ですね。

私は両親から命を授かり、その命

を子ども達にバトンタッチします。ごく普通に当たり前のこととして、日々を過ごしていますが、実はとても感動的なことです。

イギリスでは元気に赤ちゃんが誕生すると、病院のスタッフから「ゴージャス、ベイビーおめでとう！」と祝福されるそうです。命そのものを丸ごと受け入れ祝福するとても素敵なことばかりですね。

お父さんへひとこと

幼い子どもは特にスキンシップが大事と言われますが、母親とだけではなく、父親とも大事ですね。お父さんの広い胸に抱かれた安心感は、子供の心の土台にしっかりと組み込まれます。そして、子どもたちの心の育ちだけでなく、親自身の心にも子どもへ熱い思いと人間としての慈愛に満ちた心が育まれます。今年も子どもからたくさん教えられそうですね。

はじまりは感謝から！

**子育て学習センター
のびすく**

シリーズ 184

開設日時
月～金曜日
9時～15時45分

場所
原551-1(旧太田東幼稚園舎)
☎277-3733

新しい場所でみんな笑顔！ 広い場所でのびのび、すくすくみんなで楽しく活動しているお部屋での活動が終わると、園庭で、追いかけっこをしたり、すべりだいやぶらんこをしたり、たくさん遊んで帰ります。おひさまや風を感じて、心も身体ものびくすぐ。皆さんのお越しを待ってます！

のびすくで親子で笑顔！



児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

- ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)
1月8・22・29日(火)
10時30分～11時30分

- 親子体操(2歳児～3歳児)
1月18日(金)
10時30分～11時30分

- 町民体育館

- 幼児映画会(2歳児～3歳児)
1月11・25日(金)

10時30分～11時30分

- 子ども映画会(幼児～小学生)
1月12日(土) 10時～11時

- 自然工作(幼稚園～小学生)
1月6・13・20・27日(日)

13時～14時

木工用ボンド・折り紙・はさみを持ってきてね。

- ドミノで遊ぼう(小学生)
1月6・13・20・27日(日)

14時～15時

*各行事とも初めての人でも参加できます。

相談ごとは…

- 無料法律相談【予約制】
1月9日(水)・2月13日(水)
13時～16時 中央公民館

◆予約…企画政策課
(☎277-5998)

- 行政相談・人権相談
1月17日(木)・2月21日(木)
13時30分～15時

中央公民館(企画政策課)

- たいしっ子悩み相談・教育相談
毎週金曜日

13時30分～17時

中央公民館
(教育委員会管理課)

- 心配ごと相談

第2・第4金曜日
13時30分～16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎276-4111)

1月 し尿収集計画表

日	自治会名
7月	福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地
8(火)	中出・東出・東出ヶ丘・太子苑(東出)・下出
9(水)	東本町・田中
16(水)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷・小田町・新町・聖徳台・平方・柳・助久
17(木)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
22(火)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
23(水)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
24(木)	原・原池団地・天満山・山田
29(火)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
30(水)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂・鶴飼

※引っ越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、
(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで

情報スクランブル

肝がん研修会でC型肝炎について学びませんか

C型肝炎ウイルスを原因とした肝炎の治療や肝がんの予防を学ぶ研修会を開催します。

●日時 1月31日(木)14時から15時30分

●場所 相生市総合福祉会館

●講師 赤穂市民病院消化器科部長
三井康裕先生(肝臓専門医)

●申込方法

電話またはFAX(※匿名可能)

※相談したい事項があれば、あらかじめ参加申し込み時に伝えください。

●申込締切 1月24日(木)

●申込み 赤穂健康福祉事務所健康増進課
☎0791-43-2938 FAX0791-43-5386

税 金

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

ご自宅のパソコンから申告などの各種手続きがインターネットを通じて行える国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご存じですか。

e-Taxの利用方法

①電子証明書付きの住民基本台帳カードを取得

②ICカードリーダライタを購入

③開始届出書を龍野税務署に提出。

e-Taxホームページからオンラインでの提出が便利です。

④利用者識別番号等通知書が届いたら、e-Taxホームページの「初期登録」メニューから住民基本台帳カード内の電子証明書の登録を行う。

⑤国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告を行う。

e-Taxを利用して所得税の申告をする

と

①最高5,000円の税額控除(平成19年分または20年分のいずれか1回)

②添付書類(源泉徴収票や医療費の領収書等)が提出不要

など、メリットがあります。

役場にe-Taxに利用できるパソコンを1月4日～3月末日まで用意しています。利用を希望される方は税務課までお問い合わせください。

住民基本台帳カードは町民課で発行

しています。(15ページ参照)

[e-Taxホームページ]
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

●問合せ

龍野税務署 ☎0791-62-0281

確定申告説明会を開催します

確定申告の準備はもうお済みですか。
確定申告の説明会を開催します。

●日時 1月31日(木)13時30分～15時

●場所 赤とんぼ文化ホール(たつの市)

●問合せ 龍野税務署 ☎0791-62-0281

太子いきいきウォーキング

500万歩達成!!

横浦 紀予さん(竹広南)

まだまだ自分のために歩き続ける!

齊藤 正一さん(沖代)

ようやく500万歩達成しました。
元気で歩けたことを感謝いたします。
次は1000万歩目標に歩きたいと思
います。

※100万歩達成された方のうち累計
500万歩までの方を掲載しています。
(さわやか健康課)

おめでとうございます

兵庫県こうのとり賞

乗田 昭三さん(老原)
岡田 定さん(西本町)

兵庫県知事表彰

(環境保全功労者)
首藤 亨さん(福地)
横山 了爾さん(阿曾)

第1回太子町寄せ植えコンクール

太子町長賞

井原 恵子さん(平方)

最優秀賞

田渕 敦子さん(広坂)

優秀賞

花園 繁子さん(平方)

フラワーセンター園長賞

坪田 知子さん(助久)

たいし花と緑の会長賞

塚原 美智世さん(岩見構下)

一般投票賞

西岡 和子さん(蓮常寺)

努力賞

村瀬 八千代さん(常全)



(太子町長賞 井原さんの作品)

スポーツ

第15回ソフトバレーボール大会

日時 2月3日(日)9時開会

場所 町民体育館

第49回スキー教室

日程 2月11日(月・祝)

場所 ばんしゅう戸倉スキー場

※参加申込みは1月8日(火)より受け付
けします。

第29回小学生バレー大会(新人戦)

第28回小学生バレー大会

日時 2月10日(日)9時開会

場所 町民体育館

第33回少年ソフトボール大会

日程 2月24日(日)

聖徳太子奉賛第57回中学校駅伝競走大会

日時 2月2日(土)9時30分開会

場所 総合公園陸上競技場周辺コース

猫の引き取り

●日時 1月22日(火)11時～11時30分

●引取場所 役場中庭駐車場

●引取料金

生後91日以上のネコ…1頭につき1,700円
生後90日以下のネコ…10頭まで1,700円、
10頭を超えるごとに1,700円加算

●注意

引取場所へは各自で連れてきてください。

なお、兵庫県動物愛護センター龍野支
所(☎0791-63-5146)では、土曜・日曜・
祝日および12月29日(土)～1月3日(木)以外
の9時より17時まで引き取りしています。

(生活環境課)

募集

『楽しい親子食育教室』 冬の部に参加しませんか?

毎日の生活に欠かせない「食」。

大切だと思っているけど…習慣も変えたいけど…と思っている方。この教室に参加して、親子で、食生活を見直しませんか。

●日時 1日目 1月22日(火)

2日目 3月18日(火)

各日 10時～12時

(2日間の教室です)

●対象 3歳児と親(10組)

●場所 保健福祉社会館

●内容

1	おとなメニュー (食事バランスガイドで考えてみよう家族の食事)
日	こどもメニュー (おなかが空く体操とみんなで遊ぼう)
目	おやこメニュー (親子体操と楽しく選んで食べよう) ※軽食を用意します
2	おとなメニュー (間食(おやつ)について見直そう)
日	こどもメニュー (おやつを選んでみようとみんなで遊ぼう)
目	おやこメニュー (親子体操と手作りおやつを食べよう)

●費用 軽食やおやつの実費相当分
(1回300円程度)

●申込期間 1月4日(金)～1月17日(木)

●申込み・問合せ さわやか健康課

兵庫県いなみ野学園 地域活動指導者養成講座

●入学資格

おおむね56歳以上の県内在住で地域活動に意欲があり、将来、活動しようとしている団体(自治会・老人クラブ・婦人会・青少年団体・ボランティア団体等)の長と町長の推薦を受けた者

●学習期間 2年間

(平成20年4月～平成22年3月)

●募集定員 100人

●費用 出願費用 1,000円

入学金 6,000円

受講料 60,000円(年間)

●出願期間

1月17日(木)～2月7日(木)

●願書配布・申込み

さわやか健康課またはいなみ野学園

※募集要項・願書は1月15日(火)から配布します。

●問合せ

いなみ野学園地域活動指導者養成講座係

〒675-0188 加古川市平岡町新在家902-3

☎079-424-3342・FAX079-424-3475

兵庫県高齢者放送大学 学生募集

兵庫県高齢者放送大学では、平成20年度の学生を募集します。

毎週土曜日のラジオ講座を通して高齢期の生き方や健康問題、一般教養を学びます。

また、年数回のスクーリングなどを通じて、学生同士の交流の機会もあります。

●募集人数 500人

●資格 県内在住の60歳以上の方

●募集期間 2月12日(火)～4月11日(金)

●学習期間 1年間

●費用 6,000円(テキスト代含む)

●放送 ラジオ関西(558kHz)

毎週土曜日6時30分～7時

●申込み・問合せ先 兵庫県高齢者放送大学 ☎079-424-3342

〒675-0188 加古川市平岡町新在家902-3

大学や大学院の授業科目を気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学びませんか。

●募集内容

平成20年度第1学期学生

●出願受付期限

2月29日(金)

●問合せ

放送大学姫路サテライトスペース

☎284-5788

兵庫県神出学園学生募集

兵庫県では、不登校等を経験した青少年を対象にした新しい学びの場、神出学園の平成20年4月生を募集します。

●定員 35名程度(年間)

●在籍期間 2年以内(全寮制)

●授業料 無料(ただし、給食費、寮費などで5万円/月必要です)

●募集期間 2月1日(金)～3月5日(水)

●問合せ

兵庫県神出学園 ☎078-965-1122

〒651-2304 神戸市西区神出町小東野30

子ども会ドッジボール大会

●日時 2月23日(土) 8時30分～

●場所 町民体育館

●対象者 小学生

●申込締切 1月23日(水)

※各子ども会・小学校を通じて募集しますので、奮ってお申し込みください。

●申込み・問合せ 社会教育課

(太子町子ども会連絡協議会・社会教育課)

年末年始の指龍休日夜間急病センターの開所日時等をお知らせします

●診療日時 12月30日(日)～1月3日(木)

9時～22時(受付は21時30分まで)

※当センターでは、平日の夜間の診療はしていません。ご注意ください。

●診療科目 内科・小児科



住所 たつの市龍野町富永410-2(たつの市はつらつセンター内)

☎0791-63-5510

情報 スクランブル

町立墓園

太子メモリアルパーク使用者募集中！

問い合わせ

生活環境課

277-1015

太子町役場

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	☎277-5998
総務課	☎277-1010
財政課	☎277-5996
税務課	☎277-1014
収税管理室	☎277-5700
町民課	
戸籍係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生活環境課	☎277-1015
社会福祉課	☎277-1013
産業経済課	☎277-5993
街づくり課	☎277-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工務係	☎277-5994
会計課	☎277-5990
議会事務局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さわやか健康課 (保健福社会館内)	
保健衛生係	☎276-6630
老人福祉係	☎276-6639
介護保険係	☎276-6715
町民体育館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

今月の納期

●固定資産税	3期
●国民健康保険税	6期
●介護保険料	6期
納期限12月25日(火)	
●町県民税	4期
●国民健康保険税	7期
●介護保険料	7期
納期限1月31日(木)	

税金の納め忘れはありませんか?
★税金は納期限前に納めましょう
★納付には便利な口座振替をご利用ください

お知らせ

兵庫県最低賃金 時間額 697円

県下全ての労働者に適用される「兵庫県最低賃金」が10月31日より改正され、1時間あたり697円(改正前 683円)となりました。

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定めたものです(手当や賞与などは含まれません)。

なお、塗料製造業や鉄鋼業など業種によっては、これより高い産業別最低賃金(平成19年12月1日適用)が適用されます。

- 問合せ
兵庫県労働局 ☎078-367-9154

配偶者暴力防止法が 改正されます

配偶者暴力防止法が1月11日(金)から一部改正(平成19年7月11日公布)されます。

●主な改正内容

- 保護命令制度の拡充
- ・生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- ・電話等を禁止する保護命令
- ・被害者の親族等への接近禁止命令
詳しくは、兵庫県児童課(☎078-341-7711)まで。
また、内閣府の運営する配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/>)でも詳しい情報をご覧いただけます。
- (社会福祉課)

身体障害者移動相談

身体障害者手帳をお持ちの肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。

義手、義足、装具、車いす(オーダーメイド)等はこの相談を受けないと交付が受けられません。

相談希望者は、2月1日(金)までに社会福祉課へ印鑑と身体障害者手帳を持参の上、お申し込みください。

- 日時 2月8日(金)9時30分~11時
- 場所 姫路市勤労市民会館
(社会福祉課)

新春歩こう会

- 日時 1月1日(元旦) 6時~
- 場所 太子東中学校中庭
- 主催 龍田地区青少年育成協議会

新春登山

- 日時 1月1日(元旦)
6時30分集合出発(檀特山中腹)
- 場所 檀特山山頂
- 主催 体力づくり促進協議会・
太田地区青少年育成協議会

消防

平成20年 太子町消防出初式

- 日時 1月6日(日)9時30分~
- 場所 町民グラウンド

(雨天の時 龍田小学校体育館)

はしご乗りやカラフル一斉放水、幼年消防クラブなどによる演技などが行われます。また、来場の皆さんには、婦人会の協力により炊き出しも予定しています。
(生活環境課)

年金

20歳になつたら国民年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入することが義務付けられています。就職して厚生年金保険や共済組合に加入している方以外は20歳になつたら届出が必要です。届出や納付をされなかった場合は、障害年金や遺族年金が支給されないこともありますので、必ず手続きしてください。

■配偶者の扶養に入っている方

配偶者の勤務先へ届出をすれば保険料納付の必要はありません。

■自営業、学生、フリーターの方

社会保険事務所から届く用紙に必要事項を記入し、役場へ提出してください。

※保険料は口座振替やまとめて前払い(前納)をされると割引があり、お得です。

※納付された国民年金の保険料は全額が税金の社会保険料控除の対象となります。

※収入が安定していないため納付が困難な場合は、申請免除(対象は20~60歳)、若年者猶予(30歳未満)、学生納付特例(学生)などの制度があります。

●問合せ

姫路社会保険事務所 ☎224-6361

図書館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

大型活字本をご利用ください

図書館では、高齢者や眼のご不自由な方が読書を楽しんでいただけるように字が大きくて読みやすい「大型活字本」を実用書や小説、隨筆など約1,650冊取揃えています。ご利用になられた方からは、「眼が疲れにくい」「また本を読む気になった」と好評をいただいています。

皆さんのご利用をお待ちしています。

【大型活字本】

控えの間に入つて、
甲府藩邸に出仕したが、
その日新井白石は、准
うような気がした。

【通常】

その日新井白石は、進講日だったので
入ったとき、中の様子がいつもとは違う
控えの間に入つて、風呂敷から藩主綱²
近く仕える少年の一人が来て、このままで
「ご用入さまが、間もなくこちらにおみ
白石はわかったと言つた。用人といふ
は、甲府藩邸内で家老とはまた別筋の、
やはり何があるらしい、と白石は思つ

「市塵」藤沢周平著(講談社) 原寸大

新しく入った大型活字本の一部を紹介します。

- 『博士の愛した数式』(小川洋子)
- 『戦鬼たちの海』(白石一郎)
- 『豪姫夢幻』(中村彰彦)
- 『三屋清左衛門残日録』(藤沢周平)
- 『藩校早春賦』(宮本昌孝)
- 『町奉行日記』(山本周五郎)
- 『幽恋舟』(諸田玲子)
- 『影踏み』『動機』(横山秀夫)
- 『戦いすんで日が暮れて』(佐藤愛子)
- 『遠き落日』(渡辺淳一)
- 『マーカスの山』(高村 薫)
- 『秋の猫』(藤堂志津子)

1月の開館日						
日	月	火	水	木	金	土
		X	2	3	4	5
6		X	8	9	10	11
13		X	14	15	16	17
20		X	21	22	23	24
27		X	28	29	30	31

X 印は休館
■印は13時まで開館

1月・2月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

1月	2月	10:30~11:00	11:10~11:40	14:30~15:00	15:10~15:40	16:00~16:30
10日	7日	塚森公民館	船代出屋敷クラブ	福地三反長地内	米田公会堂	竹広南公民館
17日	14日	岩見構下公会堂	岩見構上公会堂	原池団地公民館	山田南山宅前	原太田東地区農村交流センター
24日	21日	広坂郵便局	上太田公民館	沖代コミュニティセンター	吉福公民館	太子ニュータウン公民館

公民館

中央 ☎276-0101

●第16回太子の里かるた大会

1月20日(日) 8時

●たちばな大学講演会

1月23日(水) 9時30分

「化学物質に汚染されつつある現代社会」 講師 馬場雅彦

斑鳩 ☎277-4550

●茶道教室

1月5日(土)・1月19日(土) 9時30分
こどもと大人のふれあい茶道(新年のお茶をどうぞ) 講師 春井千鶴

●文化講座

1月16日(水) 9時30分
「現代社会を考えるPART-II」
講師 西脇修
※どなたでもお気軽にご参加ください。

石海 ☎277-4511

●教養学習講座

1月11日(金)9時30分
「バカボン・マジックショー」
講師 バカボン一座

●子育てママのほっこサロン

1月22日(火)9時30分
「家庭(教育)力～将来性のある子育て話～」
講師 子育て情報ステーション☆ひまわり
代表 高橋信之さん
場所 石海幼稚園

太田 ☎277-4811

●太極拳

1月12日(土)・1月26日(土) 13時30分
「新春を太極拳で舞い一年間の健康を誓いましょう」 講師 栗岡 恵美子さん

●うたごえクラブ

1月5日(土)・1月19日(土) 13時30分
「パソコンで一発選曲。懐かしい唱歌、青春歌謡等をみんなで」 講師 片川 浩
※どなたでもお気軽にご参加ください。

龍田 ☎276-0044

●文化教養講座

1月17日(木) 9時30分
「古いを見つめて」
講師 宇田紀子
※どなたでもお気軽にご参加ください。

●キッズ・ストレッチ教室

1月19日(土) 9時30分
講師 衣笠真奈美

南総合センター ☎277-1102

●人間の生き方講座

1月10日(木) 9時30分
「私のものさし」
講師 竹内俊之(浄蓮寺住職)

ふるさと文化村情報



催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

●1月のイベント情報 (12月1日現在)

4日(金) 新年交礼会	12日(土) 第1回 小さな街のカントリーパーティinあすかホール	14日(祝・月) 成人式
問合せ：企画政策課 ☎277-5998 10:00～ 中ホール	問合せ：小街事務局 ☎078-595-1634 (手作り品の展示販売) 10:30～15:30 中ホール 入場無料	問合せ：社会教育課 ☎277-1017 開場12:30～ 大ホール
20日(日) 生長の家講習会	27日(日) 第12回 民謡光福会発表会	
問合せ：生長の家兵庫県教化部 ☎078-341-3921 10:00～15:00 大ホール	問合せ：福井 ☎277-4863 開演11:00 大ホール 入場無料 粗品進呈 〔ゲスト〕サンケイ民謡大賞受賞 水野咲子 民謡コンクール優勝者4名／凡聖社社中〔踊り〕花柳芳千歳	

♪チケット情報♪



1月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
		X	2	X	4	5
6	7	X	9	10	11	12
13	14	X	16	17	18	19
20	21	X	23	24	25	26
27	28	X	30	X		

■印は休館日
▲印は点検日のため貸館はありません

あすかホール サポート俱楽部員募集!

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただくなっています。高校生以上なら経験は問いません。
気軽に問い合わせください。

■レディース部:観客入場時の受付・接客・案内や出演者の接待など。

■オペレーター部:舞台操作補助・舞台装置の製作など主に裏方。

歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)
休館日 火曜日、祝日の翌日

常設展示「太子町の歴史」開催中

町内から出土した多くの考古資料や、法隆寺領鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などをテーマにした展示をしています。

皆さんの来館をお待ちしています。

企画展の予告

次回の企画展は、2月16日(土)より「斑鳩寺の大開帳—聖俗混沌・宝物公開の場—」を開催します。お楽しみに！

歴史講座のお知らせ

「阪神地域の博物館めぐり」を行います。参加希望者は歴史資料館まで。

●日時 1月19日(土)8時30分～17時30分(予定)

※8時30分 JR網干駅集合

●内容 神戸の灘と西宮の博物館や文化財を訪ねます。

●募集人数 25人(先着順、友の会会員優先措置あり)

●参加費 5,200円(昼食代を含みます)

●受付 12月27日(木)から、1月13日(日)まで、

事前に電話・FAXで予約してください。参加費は当日お持ちいただければ結構です。

まちの話題

環境を守るためにできること

太子ライオンズクラブの呼びかけで、龍田小学校児童が環境問題について学ぶ「みどりの授業」に参加しました。

制服をリサイクルしてできた「自然に土にかえる植木鉢」やスライドで紹介されるマングローブに子どもたちは興味津々、一生懸命に環境を守ることの大切さと自分たちにできる身近な取組みを学びました。

11月8日(木)



11月14日(水)

チューリップの開花を心待ちに
たつの赤とんぼライオンズクラブの皆さんから町内の小学校に、チューリップの球根を寄贈いただきました。
一人ひとり丁寧に植えた球根。今から春が待ち遠しいですね。



12月1日(土)

上手にできたよ 年賀状



『放課後子ども教室』に参加する小学生がちぎり絵の年賀状作りに挑戦しました。

地域の指導者に教わりながら、子どもたちは器用に紙をちぎって貼りを繰り返し、かわいいネズミの年賀状が完成しました。

製作した子どもたちも嬉しそうでしたが、かわいい年賀状が届く人はもっと嬉しいでしょうね。

11月24日(土) 防災への心構えを新たに

川島自治会で、自治会や婦人会、老人会、子供会など、100名の皆さんのが参加して防災訓練が行われました。

3班に分かれた訓練では、消火器を使った初期消火訓練や住宅用火災警報器、AED（自動体外式除細動器）の取扱いを学び、参加者全員が防災への心構えを新たにしました。

日ごとに寒くなり、空気も乾燥して、火事の起きやすい季節です。
家庭で、地域で、火の取扱いには十分注意しましょう。



12月2日(日)

きれいなまちをつくる喜び

24回目を迎えた全町クリーン作戦ですが、この活動を通じて、まち全体の環境やゴミのポイ捨てに対する意識が向上し、集まるゴミの量は回を重ねるごとに減ってきています。

参加いただきました皆さん、ありがとうございました。

これからもきれいな太子町を守り続けるため、環境美化にご協力をお願いします。



《平成19年度ゴミ収集量》6.06トン

12月3日(月)

地域で学んだこと

地域のお店で仕事の大切さを学ぶ「いかるがショッピングワールド」に斑鳩小学校3年生が参加しました。

お店の方々の丁寧な指導もあり、子どもたちは仕事に対する興味と敬意を育んでいました。



自転車屋を訪れた榎尚美さん（小田町：写真左手前）は、「自分のしたい仕事は決まってないけれど、私も人に喜んで貢える仕事がしたい」と目を輝かせていました。

ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。